第5回 耐震設計規格委員会

議事次第

- 1. 日 時 令和3年6月21日(月)10:00~12:00
- 2. 場 所 WEB 会議
- 3. 議事
 - (1) 前回議事録について[第4回書面投票にて決議済み]
 - (2) 技術委員会での指摘事項について
 - (3) KHKTD(案)について**[審議事項**]
 - (4) 技術基準整備3ヶ年計画(令和3年~令和5年度)(案)について[決議事項]
 - (5) その他

4. 配布資料

- 資料 2 3 KHKTD 案について
- 資料 2 3 1 高圧ガス設備等の耐震設計に関する基準(レベル 1)の解説 KHK TDXXXX(案)
- 資料 2 3 2 高圧ガス設備等の耐震設計に関する基準(レベル 1)の評価例 KHK TDXXXX(案)
- 資料23-3 高圧ガス設備等の耐震設計に関する基準(レベル2)の解説 KHK TDXXXX(案)
- 資料 2 3 4 高圧ガス設備等の耐震設計に関する基準(レベル 2) の評価例 KHK TDXXXX(案)
- 資料24 耐震設計規格委員会の令和3年度計画等について
- 参考資料10 第4回耐震設計規格委員会議事録
- 参考資料11 (第V期)第3回技術委員会議事録

委員会に出席する全ての方(傍聴者を含む。)には、委員等倫理心得の遵守を求めます。

委員等倫理心得

委員等は、以下の事項を遵守しなくてはならない。

(専門性の保持)

第1条 委員等は、自己の専門的知識と技術的良心に基づいて技術基準の作成に貢献すると共に、専門分野の技術力向上に絶えず努めなければならない。

(中立性の確保)

- 第2条 委員等は、公共の安全の確保を最優先に考えなければならない。
- 2 委員等は、専門家として中立的立場で行動し、関係者の利害関係の相反の回避に努めなければならない。

(秘密保持義務等)

- 第3条 委員等又は委員等にあった者は、技術基準の作成に関して知得した秘密を漏らしたり盗用したりしてはならない。また、それらの秘密を個人的な目的のために使用してはならない。
- 2 委員等は、各々の委員会等の承認なしに委員会等の名称を使い、委員会等の意見を公表してはならない。

(品位の保持)

第4条 委員等は、強い責任感をもって、その名誉を汚す行為を慎まなくてはならない。